

西伯町・会見町合併協議会
協議会だより

きずな

両町のきずなを大切に、みんなで合併を進めよう!



元気に!たくましく!新町を担う子供たち

すみれ保育園では、8月1日(金)に夏まつりを行い、来園した約400人で賑わいました。

水鉄砲や迷路など手作りのゲームと、焼きトウモロコシ・かき氷・お好み焼きと子供たちは大喜び!花火で大人も大喜び!

会見町

西伯町

7号 2003年8月

「しっかりと生きていく力の基礎を培う」を目標に、明るく、楽しく、笑顔とチームワークの良さが自慢です。

発行：西伯町・会見町合併協議会 (TEL 48-3375 FAX 48-3376) 編集：西伯町・会見町合併協議会事務局

ホームページ：<http://www.saihaku.net/aim/>

E-mail：otayori@sanmedia.or.jp

西伯町 8,185人 (男3,895人 女4,290人) 会見町 4,165人 (男1,967人 女2,198人) 平成15年7月31日現在

新町事務所は現有庁舎活用に決定

第八回協議会開催

七月二十二日（火）午前九時から西伯町森林公園森の学校・体験学習館において第八回協議会が開催されました。

新町事務所は現有の庁舎を活用

新町における事務所の位置は、住民サービス・業務効率を低下させない、新事務所の業務移管に著しい費用を伴わない方法等総合的に検討してきました。今回の協議会では新庁舎の建設は行わず、現有庁舎を活用することとし、今年中に庁舎の具体的利用計画を決定することを併せて確認しました。



各税は両町の制度を継続

住民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税については、基準が同一であり両町の制度を継続すること。前納報奨金・納税組合報奨金等西伯町・会見町で相違があるものについては、新町において協議することを決定しました。

第九回協議会 協議項目を提案

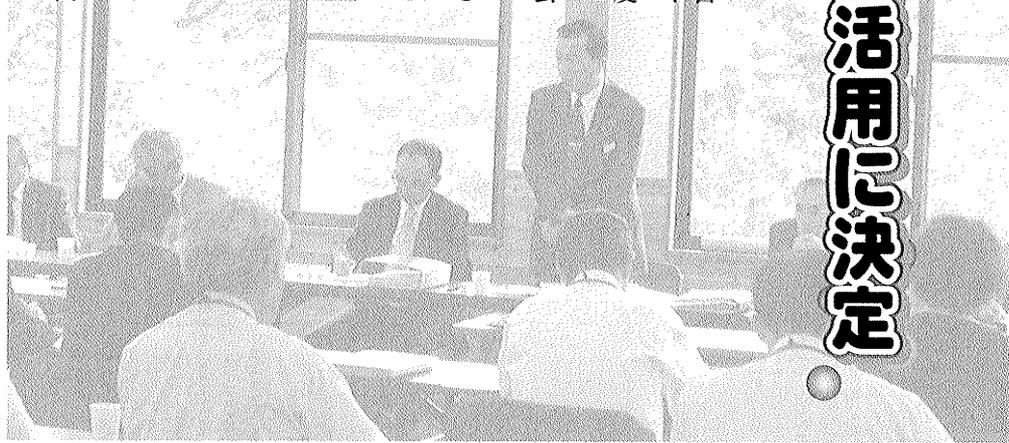
環境業務の取り扱いは ISO14001 認証取得・維持及びリサイクル事業等の環境業務は、新町において西伯町の例に従って取り組むことの提案を行いました。

介護保険事業の取り扱い

介護保険業務は、介護保険法に従い南部箕蚊屋広域連合で実施してきました。今後そのまま継続することを提案しました。

障害者福祉事業の取り扱い

障害者福祉事業の内、国及び県の制度に基づくものはそ



のまま継続することを提案しました。

人工透析患者通院助成については西伯町の例、また重度心身障害者福祉タクシー利用助成については会見町の例により実施して行くことを提案し、会見町のみが実施している心身障害者福祉年金は、新町では廃止する提案を行いました。

シリーズ 新町への期待を聞く

福祉業務に従事の方の思い



“若者が定住する町”
戸田 葉子
(西伯町阿賀)

西伯町社会福祉協議会で、今年の5月から経理を担当し、覚えることばかりで精一杯な毎日を送っています。以前は大きい合併のほうがいいと思っていましたが、色々な話を聞くと、あまり大きくない方がいいかなと思っています。合併後の新町には、若い人が残りたいと思えるような町になってほしいと思います。今の自分には具体的な事が言えませんが、ぜひお願いしたいと思います。

伯者の国会見事務所（会見町いこい荘内）は、デイサービス、ヘルパー業務、介護プランの作成等を行っており、その中で所長として業務の総括をしています。

仕事をしていく中で、住民の方から「サービスを受けて良かった」という声を聞くことがうれしいです。

合併では、西伯・会見2町でも少なからず違いがあり、大きくなればなるほど違いが大きくなり、難しくなるのではないかと思います。

現在の会見町は、高齢者が買い物に行ける商店が少ないのが現状で、何とかこの不便を解消できないものかと思っています。

これからの新町に望む事は、今の生活と在宅介護とがつながったような施設、空き家を改造し、高齢者同士が共同生活できるような場所がほしいと思います。



“高齢者の喜ぶ施策を”

地尾 潤子
(会見町井上)

第 9 回 協 議 会

ISO14001は継続する

第九回協議会開催

八月五日(火)午後一時
三十分より会見町役場二
階会議室において第九回
協議会が開催されました。

ISO14001は 継続して実施

ISO14001認
証取得・維持及びびり
サイクル事業等の環
境業務は、七月二十二
日開催の第八回協議
会で提案のとおり、
西伯町の例に従い取
り組むことを決定し
ました。

介護保険事業は 従来どおり

介護保険業務について
も第八回協議会提案どお
り、新町においてもその
まま継続していくことを
決定しました。

障害者福祉の 制度は継続

障害者福祉事業も全
て、第八回協議会提案の
とおり決定しました。

急傾斜地対策事業 負担金は新町で調整

六月五日開催の第六回
協議会において提案のあ
った急傾斜地対策事業の
地元負担金については、協
議の結果新町において調
整することとしました。



第十回協議会 協議項目を提案

水道事業の取組

上水道は西伯町にしか
なく、施設・料金体系と
も西伯町の例により継続
する。また、簡易水道に
ついては両町で実施して
いますが、施設・料金体
系とも現在の両町の制度

消防・防災事務 の取組

出納室窓口を各町で
継続する。指定金融機
関の設置・公金の納付
場所等については、両町
の制度を継続すること
などの提案をしました。

田舎事務の取組

役員職員消防につい
ては、定員を二十五名
にする。報酬・費用弁
償は西伯町の例による
こと、団員の任用は会
見町の例によることな
どを提案しました。

また、防災関係では、
防災無線が両町とも老
朽化しており、更新を
含め新町において調整
していくことを提案し
ました。

選挙事務の取組

西伯町のみが実施し
ている町長・町議選の
選挙公報は新町でも発
行する。また、投票区・
選挙事務報酬について
は両町の制度を継続し
ていくことを提案しま
した。

“目が ゆきとどく町”

石原 司子
(会見町円山)



会見町社会福祉協議会で、各地域に出て健康診
断やゲームなどを行う“いきいきサロン”、脳血
管障害者の外出をお手伝いする“青雲会”、独居
者に無料で弁当を配るボランティアの“ふれあい
会食会”、老人・障害者の病院・買い物先への
“移送サービス”、そして、なかなか外出できない
等の母親を援助する“子育て支援事業”を担当し
ています。

合併については、小さい合併の方がいいと思
います。小さい地域の方が目がとどきやすく、きめ
細やかな仕事が出来ると思います。

新しい町になれば、現在の西伯町社協との連携
が今より強くなり、お互いの良いところを伸ばせ
るのではないのでしょうか。小さな事にまで目がゆ
きとどく仕事が出来よう、行政にも対応を望み
ます。

今年5月に完成した老人福祉施設ゆうらくの中にある、デイ・サー
ビスセンターで看護師をしています。

日常業務はお年寄りの介護ですが、孫と祖父・祖母のような関係で
話を聞いたり、いろいろな人と触れ合うことができ楽しく仕事が出来
ています。

合併は、福祉サービスの面でも2町合併がいいと思います。広い合
併になると他の施設と競争することとなり、競争することが必ずしも
いいサービスが出来るとはいえないと思います。

新しい町に期待することは、町民の声を聞く体制であってほしいと
思います。現在の西伯町の100人委員会や自治会での懇談会など、い
ろいろ実施してみたいと思います。

“町民の声を反映”

森脇知佐恵
(西伯町 原)



両町の皆さんに、新町への思い・希望・夢を語っ
ていただきます。今回は、福祉関係に従事の方に話
を伺いました。

今後も、両町民の方々の意見等を掲載したいと考
えています。ご協力をお願いします。(敬称略)



合併協議会は毎月開催しています。会議は公開を原則としており、どなたでも傍聴できます。

当日会場入り口において、会議開始時刻までに受付を行ってください。ただし、会場の都合により入場の人数制限をすることがあります。

協議会は傍聴できます

協議会開催予定

第十一回協議会
九月 九日(火)
午後一時三十分から
会見町役場二階会議室

第十二回協議会
九月三十日(火)
午後一時三十分から
西伯町役場二階会議室

協議項目の調整は、ここまで進んでいます。

(平成15年8月27日現在)

1	合併の方式に関する事	対等合併とする
2	合併の期日に関する事	平成16年10月1日とする
3	新町の名称に関する事	平成15年中に決定する 公募により、710人、393種類応募済 第1次選定(61候補) 8月会議で第2次候補選定(19候補)
4	新町の事務所の位置に関する事	平成15年7月決定(現行庁舎活用方式)※年内に具体的案を決める
5	新町建設計画に関する事	まちづくり委員会の意見を聞き、合併協議会において作成する(平成15年度中)
6	財産の取扱いに関する事	今後提案協議する
7	議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事	現在の議員の任期は、合併の前日までとする 新町発足後50日以内に設置選挙を行う 定数は16人とする(法定上限数は、22人)
8	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事	平成15年中に決定する
9	特別職の身分の取扱いに関する事	新町に収入役は置かない 他は今後提案協議する
10	一般職の職員の身分の取扱いに関する事	今後提案協議する
11	条例、規則等の取扱いに関する事	今後提案協議する
12	事務組織及び機構の取扱いに関する事	今後提案協議する
13	広域連合等の取扱いに関する事	今後提案協議する
14	地方税の取扱いに関する事	今後提案協議する
15	使用料、手数料等の取扱いに関する事	今後提案協議する
16	補助金、交付金等の取扱いに関する事	今後提案協議する
17	字名の取扱いに関する事	現在名をそのまま使用する 公式な場合は、大字を表記しない(会見町の例による) 例：西伯町大字法勝寺⇒○○町法勝寺
18	公共的団体の取扱いに関する事	今後提案協議する
19	慣行の取扱いに関する事	新町において調整する 現在の名誉町民の取扱は継続する
20	国民健康保険事業の取扱いに関する事	今後提案協議する
21	介護保険事業の取扱いに関する事	国の制度を継続、南部箕蚊屋広域連合で決定する
22	消防団の取扱いに関する事	現在、提案中
23	各種事務事業の取扱いに関する事	順次、提案又は協議中
24	その他合併に関する事	今後提案協議する

まちづくり100人委員会の予定

新町建設計画作成に向け活発な討議を進めています。

次回まちづくり委員会

住民福祉部会	9月4日(木)	午後7時30分から	会見町いこい荘
総務企画部会	9月9日(火)	午後7時30分から	会見町いこい荘
産業経済部会	9月10日(水)	午後7時30分から	ブラザ西伯
建設水道部会	9月10日(水)	午後7時30分から	ブラザ西伯
教育部会	9月10日(水)	午後7時30分から	西伯町役場

